

続・『定家小本』和歌の部をめぐつて

——『古今六帖』本文研究の視点から——

村上さやか

はじめに

稿者は、拙稿「『定家小本』和歌の部をめぐつて——『古今六帖』と『新勅撰集』、『奥入』との接点——」において、「『定家小本』和歌の部（以下、和歌の部と称する）」と定家の手になる「『新勅撰集』と、『奥入』との関係について論じ、和歌の部が、二、三の配列上の歌句改変を含む可能性を持った『古今六帖』のアンソロジーであることを示した。¹⁾しかしながら、紙面の都合上、「『古今六帖』本文研究という視点から捉えた和歌の部の表記の持つ意義を述べるに至らなかった。よって、本稿では、和歌の部の表記に着目し、従来の『古今六帖』本文研究の成果

を反映させながら、四節にわたって論じていきたい。

周知の通り、「『古今六帖』」は現行本のすべてが定家本に家長が校合を加えた同一系統本文である。五本に共通の奥書に拠れば、家長が嘉祿二（一二二六）年に校合した際、定家本は「有僻事」という状態であった。現在伝本は写本系、版本系に大別されるが中世極末期を遡る伝本はなく、田邊俊一郎氏に拠って七葉二六首の古筆切が詳細に検討されているに過ぎない。²⁾その研究は、田邊氏の他、平井卓郎氏、岸上慎二氏、富永洋子氏ら³⁾によって進められてきた。特に、奥村恒哉氏と滝本典子氏は、「袋草紙」にも載る現行本よりも歌数の多い、所謂、「古今六帖」の存在をとりあげ、契沖、山本明静以来の、現行「古今六帖」に脱落している六帖拾遺歌の採集という方面からの御論考を重

ねておられる。

こういった現況を鑑みると、晩年期の定家自身が所持し使用した「古今六帖」本文を留める和歌の部は、「古今六帖」成立時に結びつくものではないが、鎌倉期に実際に伝存した「古今六帖」の一本を今に伝えるものとして貴重なるものであることは間違いない、こと定家が関与しているだけに見逃しがたい資料といえよう。定家が手元に何種類の「古今六帖」の証本を有していたか確認する術もないが、「新勅撰集」の採歌資料とされ、「奥入」との密接な繋がりも看取される和歌の部の原拠となった「古今六帖」本文だけに、注目に値する。本稿では「古今六帖」本文研究の一端として和歌の部を論じる。和歌の部の詳細については、前稿を参照して頂きたいが、本稿でも、前稿同様五十一八の四首を除く一五三首を考察対象とし、表記は原本通り用い、和数字でその歌番号を示す。また黒点等も可能なかぎり記入した。「古今六帖」は新編国歌大観の歌番号を用い、版本系の本文は統国歌大観本、写本系の本文は校異を伴っている利便性から図書寮叢刊本を使用し、それぞれ㊸・㊹の記号で示す。その他の歌集は原則として新編国歌大観に拠るが、刊行会本「夫木和歌抄」、「校本万葉集」等、適宜、参看した。また引用した和歌に付した傍線は、全て私に拠る。

一

和歌の部の表記を現行「古今六帖」本文と比較すると、歌句異同が随所にみられる。前稿で指摘した通り、配列上の創意工夫で定家が意図的に歌句改変をしたと積極的に見做し得る箇所もあるが、もとより現行本との異同の全てが改変であるはずもない。現行「古今六帖」本には存在しない二首と、歌句の大きく異なる二首の存在は、特に重要である。前稿注(9)・(10)には、歌番号と本文表記のみ示したが、改めて、その存在の意味するところを明らかにする。

まず、現行「古今六帖」本には存在しない二首は次の通りである。

注、世中をおもひしれらむ人もかなあきのよひとよ物か
たりせむ

四、なそあやなつれなき人をおもふらむわれのみふしの
山ともえつ、

考察対象としている和歌の部一五三首はこの二首以外は、現行「古今六帖」本にみえる歌で、唐突にこの二首のみ他歌集から採入したり、自作を加えたりすることは、その配列からも必然

性は認めがたい。この二首は定家の使用した「古今六帖」には含まれていたものと考えるのが妥当であろう。

和歌の部の配列からいずれも第五帖に存し、三五は現行「古今六帖」本284から2810までの間、歌題「物がたり」中に、一四三は2600番代中程に、歌題「あひおもはぬ」か「ことひとを思ふ」中に載っていたと推測される。これら二首は、現行「古今六帖」本には失われた歌、つまり六帖拾遺歌に加えるべきものである。

現行「古今六帖」本と歌句が大きく異なる二首は次の通りである。⁴³

三五 入 あつさゆみひきつのつなるなのりそのたれうき
物としらせそめけん

1844 ④ ひきつのべなる 花咲く迄に逢はぬ君かも

⑤ ひきつのへなる いつれのうらのあまかか
らん

二六 入 かきこしにむきはむこまのはつにみてもみかた
さきみにもあるかな

1472 ⑥ ませ越に 及ばぬ恋も我はする哉

⑦ ませこしに はるくにおよはぬ恋もわれは
するかな

各々、次の「万葉集」所載歌の異伝である。

あづさゆみひきつのへなるなのりそのはなさくまでにあは
ぬきみかも (巻一〇・1934)

くへごしにむきはむこまのはつはつにあひみしこらしあ
やかになしも (巻一四・3558)

うませこしむきはむこまのはつはつにひはだふれしころ
しかなしも (巻一四・3559)

一五の現行「古今六帖」本の表記のうち⑤は、万葉歌「あさりすといそにわがみしなのりそをいづれのしまのあまがかるらむ」(巻七・171)によるが、⑤、⑥の間には差異があるように、混乱を生じていた個所だと思われる。一五はその表記のまま、「新勅撰集」に入集⁴⁴し、下句に「源氏物語」薄雲巻の表現との関連で付された朱点が施されている。下句と同表現を持つ一六と、一六と「古今六帖」内で重出関係にある四三が和歌の部に含まれているところから、定家はこの表現に心惹かれていたのであろう。「夫木抄」「歌枕名寄」にも「万葉集」に近い表記が載るものの、一五の表記は見当らない。一一六も⑤、⑥間で異同があり、「万葉集」に由来する上句に対し、異なった下句を付けた和歌が存在したのではなからうか。

これら二首は、和歌の部作成の際の目移りといった、書写上

のミスの産物という可能性が拭拭されるわけではない。が、双方とも「新勅撰集」入集候補歌に付けられた定家自身による合点があり、吟味をされながら、訂正、注記といったことがなされていらない。やはり、現行「古今六帖」本第三帖¹⁰⁴に相当する和歌は、和歌の部原本となった「古今六帖」では一五の表記をもち、第二帖¹⁰³に相当する和歌は一一六の表記をもっていたと考えるのが適當ではないだろうか。

以上の四首の存在で、定家が和歌の部を作成するために用いた「古今六帖」は、現行本を遡及するもの、つまり家長が校合を行なっていない形態の本文であることが判明しよう。和歌の部はわずか一五三首であり、詠者名も伴っていないが、異本と呼ぶべき伝本が現存しない。「古今六帖」を考察する上で、非常に有用な資料となるのである。

二

本節では、和歌の部の表記と現行の「古今六帖」本文との関係を考察する。前節の考察から和歌の部は一五三首という纏った資料としては、現存最古級のものとして認定される。本文の乱れが再三指摘されてきた現行「古今六帖」の写本系、版本系それ

それとの異同をみることは、「古今六帖」本文研究上、重要である。以下、仮名遣いの問題は除外して、種々の角度から述べてみたい。

和歌の部と^④、^⑤の三者の表記が一致するのは、五〇首である。その他、いづれか一方とのみ一致する場合、いづれにも一致しない独自の場合とに分類されるわけであるが、前者はさらに^⑥と完全に一致するもの、^①首と^⑦と完全に一致するもの、^⑧一首に分けられる。現行「古今六帖」本文が危ういものであるという見方が定着している感があるが、右記は、大凡二系統に分けられる現行本の約三分の一以上が定家時代の本文をそのまま継承していることを示していることになろう。

異同の事例を具体的に挙げてみると、以下の通りである。

^④に付された異文注記が、^⑤や他集とは一致せず、和歌の部の表記と一致する例がある。

二三 おほるかほるせきにふせるかめやまのいのちのかき

り君とあらはや

1510 ^④ あひみてしかな ^⑤ のみ「きみとあらは

やい」と注記 夫木抄¹¹⁰⁰⁹ あひみてしかな

これは、伝播の過程で和歌の部と同様の本文と接触したことを示すものであろう。

また、一語程度の相違には次のような例がある。

和歌の部表記	④表記・国歌大観番号	他資料の表記
四みなど	とまり	万葉12・猿丸集23とまり
四たひねするゆへ あはぬきみかも	たひねするかも あはぬきみゆゑ	万葉194(長歌末句)たひねかもするあはぬきみゆゑ 新選和31・源氏積・奥入は④と同じ 夫木785あけがたに(刊行会本あけがたきイ) 万葉135ちへに、ちたび
四あけかたの	あけかたき	3031
四ちよに	ちへに	3067
四なげき	なかめ	2101
四允いも	人	1272
四六春	秋	1306
四五きかする	きかすな	1426
四三やまさとに	山のはに	2813
四九ありけめと	有明と	2738

これらのうち、一〇六、一一五の例では、④は和歌の部と一致し、なおかつ他資料の表記も一致することから、④の本文に誤記が生じていると判断されようか。

この他、歌意に関わる異同に次のような例がある。

元 すすか、はな、せのよにすすむちとり心あれはこそな
みたさしくめ

3663 ④、⑤すむ鳥も なみた、さらめ

万葉1370すむ鳥も 波たたざらめ・波たてざらめ

図書寮本の校異によると、結句を底本のみが④と同じくし、八本は「なみた、さらめ」とし、各一本ずつが「なみた、さらめ」「なみた、さめ」とする。「波」に対して「涙」という、写本系諸本の大部分のとする異伝が、鎌倉期には発生していたことになる。

四 あた人はしたくつれゆくきしなれやおもふといへとあ
やうふかりけり

3009 ④、⑤たのまれずして

ここでは和歌の部のみが異なる結句となっている。

六 にはくさにうつらすむまではらはすはこたかてにすへ
こむ人のため

1177 ④庭草を 拂せじ ⑤にはくさを はらはせし

見ん人のため

この例では、④が結句が一致しており、和歌の部に近くなっている。

二四 おい つもるまつをひろひてとしふれはをいのつもり
と人やみるらむ

1408 ㊸ おちつもる おいのつま木と

夫木 16710 おちつもる おいのつま木と

この和歌の部の表記は現行本や他歌集に類をみないが、へ生い積もる松とへ老い積もる人との対比を詠んだ諧謔的な一首と解せ、現行本の表記よりも優れた一首なのではなからうか。

三三 ふるかはのそこのこひちにありときくかめのこふと
もしらせてしかな

1509 ㊸ 聞せてしかな

夫木 13066 しらせてしかな

この例では、八六とは逆に、㊸の結句が一致している。

三六 わきもこがひもゆふくれのきくの花あかずそはなの
いろもみえける

370 ㊸ 我背子が 飽かずそ秋の色はみえける ㊸あ

かずそ秋の色はみえける

続後拾遺 385・是則集解三 きくなれば いろはみ

えける

現行本のみ「秋の色」となっている点、注意したい。

三三 たち花のはなちるさとのほと、きすかたこひしつ、

なかぬ日そなき 第四句「こ」字は「ら」字に近い字形

417 ㊸ なく日しそおほき ㊸かたらひしつ、なくひ

しそおほき

万葉 147・夫木 262 なくひしそおほき

奥入花散里巻 かをなつかしみ かたらひしつ

奥入のみが第二句を異なるものとしている。これについては、鬼東隆昭氏の御論考があるので省略するが、「古今六帖」内で見ると、㊸、㊸とも結句は「万葉集」と一致し、和歌の部の表記と異なる。

また地名を含む異同の代表例として次の三首を挙げることができる。

三九 つらきをもいはてのもり(やま)のたに、おふるく

さのたもとそつゆけかりつる

(一)内は重ね書きによる表記

1059 ㊸、㊸いはねのもりのしたにおふる

前稿に述べた通り、同歌は「新勅撰集」入集歌で、和歌の部本文には「もり」を「やま」と訂正した痕跡を留める。平安和歌の世界では、山城国の磐手森が詠まれ、「千載集」には陸奥国の岩手の山の谷を詠んだ一首が含まれる等、「いはね」より「いはて」の方が、ポピュラーな地名であった。

穴 入いてはなるあねはのせきのなみたかはなかれてもこ
むみつやにこると

1270 青との関のすみだ川流ても見む ㊦ あねとの
せきのすみたかはなかれてもみむ

夫木 1335 すみだ河ながれてもみむ (刊行会本「あね
そのせすとの」)

この場合、現行二系統本も各々異なる表記となつてゐるが、和歌の部表記では、松や橋で知られる陸奥国の柿葉を詠み込んだ一首となる。初句は地理的には誤りであるが「出羽」という国名ではないか。とすると、和歌の部の表記はそれなりの整合性を持つものといえる。

㊧ たんはちのおほえのやまのたまかつらたえん心はわか
おもはなくに

1273 ㊦ たにはちや さね蔓絶む物とは我思なくに

㊦ たはちのや さねかつらたえん物とは
万葉 3065 たにはちの さなかつらたえむの心

夫木 1338 たにはちの たまかつらたえん心

この場合、㊦の初句は「ん」の無表記から意味不通の句となつてしまつてゐる。第三句は「万葉集」で「真玉葛」と表記し、「玉かづら」と訓読してゐる本もある。定家の建保三年名所百

首詠に「ゆふすすみおほえの山の玉かづら秋をかけたる露ぞこばるる」(「拾遺愚草」127)とあり、また「万葉集」から採歌したと考えられる「夫木抄」でも「たまかづら」としてゐる点から、中世には「大江の山の玉かづら」という本文が伝存してゐたのであろう。第四句の和歌の部の表記は、「万葉集」に近い。以上の他、本文異同の例は多く、本稿で論じ得なかつたものも残る。㊦の第一帖奥書に「すべてこの六帖、いかにやらん、いつれもくみなくしとけなきものにて侍れば」とあり、鎌倉期の「古今六帖」本文の状態を伝へてゐると考えられるが、和歌の部の表記には現行本の誤記を訂する場合もある。(へしとけなき)の実態は如何なる様であつたのか、なお考究せねばなるまい。しかしながら本節での検討の結果、稿者は、田邊氏が示された「古今六帖」現存諸本文が院政期乃至鎌倉初期当時の本文を比較的よく保有してゐるのではないか、¹⁰⁾という仮説を支持したい。

三

本節では、「古今六帖」の古筆切について論じられた田邊俊一郎氏の論考、及び本文拾遺という方向で進められてきた奥村

氏、滝本氏の諸論考等、先学の考証結果と、和歌の部の表記との関係について、考えてみたい。以下の具体的論述は、和歌の部の歌順に行い、先行諸研究に論究がある場合でも、特に記すべき新見がないものについては割愛する。

一 みよしの、おほかは水のゆほひかにあらぬ物からな
みのたつらむ

127⑩、⑪あらぬものゆゑ⑫のみ、あふとはなし
にイ」と注記)

同歌は「源氏物語」若紫巻の引歌で、「河海抄」はじめ数種の古注に記されているが、奥村氏に拠れば「源氏古注」では「六帖三」という注記とともに第四句「あらぬものから」でみえている。現行本表記以外に「あらぬものから」という本文が中世に流布していたことがわかる。

二 あさここといはいはみのかはのみおたえすこひしき人にあ
ひみてしかな

133⑬⑭いくみの川の「いらるのイ」と注記)

この一首は前稿で述べた通り、「新勅撰集」入集歌であるが、「夫木抄」では奥村氏の御指摘のように「いくみのかは」(刊行会本「いはみ」傍書)となっている。また「歌枕名寄」788では「石見の河」で、これも複数の表記の伝存を示す。

次は「古今六帖」内での重出歌、一九(第三帖「浜」と九(第二帖「国」)をとりあける。

一〇 たちまなるゆきのしちやまもろよせにとおもひし物を
人のみやみむ

192⑯白浜 もろせにと 人のとや見む ⑰しらは
ま 人のとやみむ

九〇 たちまなるゆきのしらはまもろよせにとおもひし物を
人のとやみむ

127⑱もろよせに 一重とや見む ⑲もろとせに

「古今六帖」には多くの重出歌があるが、この場合、和歌の部では一九を「雪の白山」としてしまっている点、注意されよう。「雪の白山」は「越白嶺」とも言われる通り、越前国であるが、定家は二首を類想別歌と見做そうとしたのか、改めない。同歌は「夫木抄」1184にも「たちまなる雪のしらはまももよ」(刊行会本「と」)せにおもひし物を人のとやみん」の表記でみえ、詞書の「六二」という注記から第二帖を採歌源としたことがわかる。滝本氏は「歌枕名寄」789「但馬国雪白浜」所収の同歌(本文異同は「白浜」「もろよせに」「人のとやみん」)を指摘され第三帖からの採歌と判断された。「校證古今歌六帖」第三帖頭注で「枕草子」「浜は」の「もろよせのはま」が指摘されている。

る点から元来の歌句は「雪の自涙もろよせに」であつたと推察されるが、和歌の部の表記は二首とも異なっており、同歌には相当の本文の錯乱が生じていたと思われる。

大 一つみなるしのたのりのくすのきのちえにわかれて
物をこそおもへ

1049 ④くすのはのちちにわかれて

同歌は、「小鑑」所収の伝行成筆切にみえ、田邊氏が論文中にとりあげられた。切では「くすのきはち、にわかれて」となっており、「くすのき」とする点で一致する。和歌の部の表記は④、「夫木抄」「歌枕名寄」と同じである。既に田邊氏が語の特定が困難なことは述べておられるが、「くすのき」の由来が古く、「え」と「」の誤写発生の可能性が大であることを確認しておく。

④ 一つみなるひねのこほりのひねもすにこひてくらすと
きみはしらしな

1285 ④ 恋ひてそくらす君かしららむ

夫木抄 14520 人はしらなん（刊行会本「こひて
そくらす人かしらなん」）
くらすと人はしらなん

歌枕名寄 3509 こひはくらすとおもひはしけん

この場合、④、⑤は同一で、和歌の部に近く、「夫木抄」「歌枕

名寄」では結句が異なっている。奥村氏、滝本氏は各々、「夫木抄」「歌枕名寄」の資料源となつた「古今六帖」と現行本との違いを指摘されているが、和歌の部と現行本の表記は近似し、現行本に近い表現が鎌倉期に存在していたことがわかる。

左 きみかためのちかひへそわれはゆくつるのこほりに
よはひうるなり

1286 ④ つるの郡の（標注本「つるのこほりにちよは

うるなり」）

夫木抄 14516（刊行会本「いのちかひにそ」）つるて

ふこほりちよをうるなり

歌枕名寄 5082・新千載 2166 命かひにぞ 千世はうるな

り

忠岑 79 つるてふこほりちよをうるなり

滝本氏は同歌が「新千載集」に忠岑歌として、「歌枕名寄」の表記と一致するかたちで所収されていることを挙げ、「本来の古今六帖の本文の形は、現行のものより名寄所引のものであつた可能性がはるかに強い」とされる。しかし、現行「古今六帖」の結句の表記もまた定家の時代まで遡ることが出来、即断は危険であろう。

二五 ④ なに、きくいろそめかへしにほふらむ花もてはや

すきみもこなくに

355 ㊦ なにしきく

奥村氏は「異本紫明抄」に含まれる同歌をとりあげられ、「後撰集」や「河海抄」の諸本、「異本紫明抄」「奥入」とともに「なに、きく」であることから「古今六帖の本文が元来「なに、きく」であった」ことを述べられたが、和歌の部の表記は同氏の御見解を補強するものである。

三四三 まてとはぬきみをやねたくやまふきのいやはや花のみまほしみせん

㊦ 待てどこぬ 弥初花の見まくほしけん ㊦ まてどこぬ いや初花の

夫木抄³⁵⁵までどこぬ いやはつはなのみまほしみせん (刊行会本「みまほしみせん」)

奥村氏は「夫木抄」中の同歌をとりあげ、「夫木抄」が「古今六帖」を直接採歌資料とし、㊦との校合注記をもつことを述べられた。稿者は和歌の部の初・第四句が独自異文であることを指摘しておきたい。「夫木抄」編纂資料とも異なる本文の存在は「古今六帖」本文の多様化を物語っているよう。

また、奥村氏は「古今六帖拾遺」補正—河海抄の場合—で河海抄所引(幻卷)の「霜枯れの野辺をばうしと思はやかき

ほの草と人のあるらん」を、「古今和歌六帖標注」と同様に「古今六帖」の拾遺歌とされた。和歌の部には現行本と異なる初句をもつ次の一首がみえる。

二五 しまかれのへをばうしとおもへはやふゆの、くさは人のかるらむ

358 ㊦ 草枯の 冬野の草と

この上句は「河海抄」所引の和歌と同一である。「河海抄」所引和歌を「古今六帖」の拾遺歌と認定することを否定するものではないが、「河海抄」所引の和歌が和歌の部一五四すなわち現行「古今六帖」本³⁵⁸の異伝歌として流布していたことが考えられるのではないか。

以上、甚だまとまりのないかたちであるが、先行研究に導かれるながら具体的な論述を行なってみた。

和歌の部の表記はあるときは独自であり、またある時は㊦にある時は㊦に近似し、「夫木抄」等他資料に対しても同様である。現行の「古今六帖」は版本系、写本系に二分されるが、和歌の部にみる「古今六帖」本文はまさに両系に分化する以前の形態を留めているといえよう。またその独自表記の存在は、和歌の部内での本文改変という場合を除くと、中世における「古今六帖」の流布本文の多様性を示すものであり、現行本との差

異の多くが家長による校訂の及んだ個所となるのではなからうか。

四

最後に「古今六帖」と勅撰集の関係について考えよう。西下経一氏「古今集伝本の研究」を承けて、奥村氏が「現存本の古今六帖の本文には定家本古今集による変改が存在している」ことを確認され、さらに富永氏が、定家が「古今六帖」に対して校訂を施したか否かという問題を提起されたが、現在までその結論をみていない。また「古今六帖」と「後撰集」についても、平井氏、岸上氏、奥村氏ら諸氏の論及がある。

和歌の部には「古今」「後撰」「後撰歌」という、選集作業の際に付したとおぼしき注記があるが、注記を付した和歌には、校訂の痕跡を留めない。ここで、和歌の部の表記と「古今集」「後撰集」の諸本の表記を比較してみたい。もし、定家が自ら所持する「古今六帖」に対して勅撰集表記を優先するという観点から校訂を施していたとすれば、和歌の部にもその表記を継承していることが想定されるからである。

まず、和歌の部の「古今集」入集歌一首をとりあげ、和歌

の部での表記と現行本「古今六帖」、久曾神昇氏「古今和歌集成立論 資料編」上中下の表記とを対照することによって、次のような結果を得た。

一首中、三者の表記が一致するのは四首だけである。この他、一三一は「古今集」の筋切本、元永本に異文がみられるが、他本とは一致する。これらのみをみれば、校訂の可能性も否定できまいが、半数の六首には次のような異同が認められる。以下、()内は「古今集」歌番号を示す。

・和歌の部と現行本「古今六帖」が一致し、「古今集」諸本の表記と異なっている場合 七一(87)・一二九(67)

・部分的に対立関係が認められる場合

二〇(72) : 初句は和歌の部と「古今集」諸本が一致し、下句は和歌の部と現行本「古今六帖」が一致する。

六(81) : 初句は和歌の部と現行本「古今六帖」が一致し、第四句は和歌の部のみ異なる。

五(84) : 和歌の部と現行本「古今六帖」は一致する。第二句は「古今集」諸本のみ異なる。結句は「古今集」諸本内に異同があり、寛親本、雅経本、後鳥羽院本、及び前田本、久理本の注記と一致する。

一(聖) (節) : 初句は和歌の部のみ異なり、第四句は和歌の部

と現行本「古今六帖」が一致し、「古今集」諸

本内の二種の表記のうち基俊本、筋切本、元永本、永曆本等と一致する。

やや煩雑な考証となつたが、和歌の部と「古今集」諸本の表記は一首中六首まで何らかの異同が認められる。和歌の部の表記から推察する限り、定家が「古今六帖」本文に「古今集」によつて校訂を施していたとは考えにくい。

統いて和歌の部の「後撰集」入集歌一三首については、主に小松茂美氏「後撰和歌集校本と研究 校本篇」を用い、その本文の比較を試みた。その結果、特に、大部分の定家本系諸本と一致せず、非定家本で清輔系統本に属する二荒山本(ただし一〇巻までの零本)の表記に共通する次の三例を得た。もし定家が厳密な意味での「後撰集」との校訂を行なっていたならば、これらの表記は改めていたのではなからうか。

穴^ルなをさりにあきの、やまをわけゆけはにしきをき

ぬにきぬ人そなき

516 猶更に

諸本は第二句が「山辺」「山路」であり和歌の部に一致する表記は見出だせない。第四句は大半が「をらぬ錦を」とし、二荒

山本の他、桃園文庫本(別本系統)、家仁親王自筆奥書本(定家本系統)と承保三年本、白川切が和歌の部と同一表記をとる。

毛^ノたちよらはかけふむはかりちかけれとあひみぬせきをたれかすへけん

1031 ちかきまに

源氏積(前田本)たまゆらは たれかためけん
奥入常夏巻 異同なし

同歌は二荒山本では「たちよれはかけふむはかりちかきまにあひみぬせきはたれかすえけん」であるが、定家本系統では「たちよらばかけふむはかりちかけれと誰かなこそ其の関をすえけん」(天福本)である。和歌の部の下句は非定家本に近い。第四句を「あひみぬ関は」とするのは、この他に桃園文庫本(別本系統)だけである。

三 このめはるくのあらたをうちかへしおもひやみにし人そこひしき

1105 とも異同なし

拾遺 212 梓弓

小さな異同であるが、「荒田」を定家本系統ではほとんどが「山田」とする。「荒田」とするのは、片仮名本、堀川本(別本系統)、梅澤義一氏蔵本(定家本系統)である。

『古今集』にしろ、『後撰集』にしろ、定家は生涯に何度も書写を重ねており、定家本の表記自体の変化があるが、和歌の部表記との比較では、晩年期に書写した本文と一致するという傾向は見出だせない。『奥入』収載歌に記した朱点が、和歌の部と『奥入』(『源氏釈』で指摘されている和歌とも小異を持つものを含む)の重複歌に小異を含むことに関わらず付されていることをみても、定家は可能な限り『古今六帖』歌を独立した一作品として享受しようとし、余りに乱れた本文は別としても、その個々を綿密に『古今集』や『後撰集』とつきあわせて校訂をしていくという姿勢は持たなかつたのではなからうか。一五三首という和歌の部の表記の特性を、『古今六帖』本文全体に敷衍して考えるのは幾分不安が伴うが、現行の『古今六帖』諸伝本の状況をふまえれば、一つの試見として許されるのではないらうか。

本節では『古今集』、『後撰集』を対象とした。既に論じられているような中世の仙覚注による本文の変改という現象や、定家本『万葉集』の読みとの関係など、『万葉集』と『古今六帖』についてはまた異なる問題を含むため、今後の検討課題とした。

まとめ

和歌の部に用いられた『古今六帖』は、明らかに現行本とは異なり、中世に流布していた広本に属するものと考えられ、その資料的価値は大きい。表記の分析から、現行本二系統の対立本文の一方が鎌倉期まで遡れる場合のあることや、現行本にはとられていない表現が存在していたことが明らかになり、和歌の部が現行の二系統に分化する以前の形態を保持していることが確認できた。また、和歌の部の表記をみる限りでは、勅撰集と比較するという方法での『古今六帖』に対する定家の本文校訂は積極的なものではなかつたと考えられる。

定家晩年期の『古今六帖』手沢本を、嘉祿二(一二二六)年に家長が校合に使用したという断定は出来ない。しかし、定家とその家長校合本を、『新勅撰集』下命の年、貞永元(一二三二)年前後に用いた可能性は低いといえよう。晩年期の定家の手になる、『新勅撰集』や『奥入』に、現在出典未詳とされる和歌が含まれる。これらの採歌源に現行本と異なる広本に属する『古今六帖』が想定されるのではなからうか。例えば、『新勅撰集』恋一卷頭歌は出典未詳であり、定家創作説も出されて

いるが、同歌を引く表現は「浜松中納言物語」巻四にみえ、既に平安期に人の知るところであったと思われる。とすれば、「新勅撰集」恋一卷頭歌は、あるいは古歌の宝庫である広本「古今六帖」由来のものであったのかも知れない。このように今後、定家の古歌に対する関心を考える時、現行本を遡及する「古今六帖」の存在を視野に入れる必要があるのではなからうか。

また、翻って現行の「古今六帖」本文について考えると、現存の両系統はその淵源は同一に帰するものの異同も多い。本稿における考察の結果、版本系、写本系のいづれかが優位に立つものではないという、両系統の位置付けが得られた。「古今六帖」を研究資料とする時、双方を併用するという姿勢が求められよう。

以上、鎌倉前半期に確かに存在した「古今六帖」本文を伝える資料として、「定家小本」和歌の部をとりあげ、論じてみた。大方の叱正を賜りたくここに発表する次第である。

注

(1) 「國語と國文学」平成六年六月号。なお「定家小本」は翻刻を併載した影印が「定家珠芳」(解説は吉田幸一氏)に、翻刻のみ

が「源氏物語とその影響・研究と資料」(解題は待井新一氏)に掲載されているが、現在の所蔵者は不明である。

(2) 「古今和歌六帖」本文攷・序説―「古今和歌六帖」切・集成並びに本文批判試案―(「文学・語学」第一〇六号)。その他、杉谷寿郎氏「鎌倉時代写古今和歌六帖四半切」(和歌史研究会会報 第92号)に三葉(うち一葉は藤井隆・田中登氏「国文学古筆切入門」に影印取説)が紹介されている。

(3) 「古今和歌六帖の研究」(昭和三十九年 明治書院)等。
(4) 「古今六帖本文覚え書―写本の形による読み目―」(「語文」第六七輯)等。

(5) 「古今和歌六帖の研究―細川家永背文庫及び松平文庫本を中心として―」(「國語と國文学」昭和四〇年一月号)。

(6) ①「古今集・後撰集の諸問題」(昭和四六年 風間書房)、②「和歌童蒙抄所引の古今六帖―「古今六帖拾遺」補正―」(「和歌文学研究」第二五号)、③「異本紫明抄所引の古今六帖について」(「皇学館論叢」第四卷第四号)、④「夫木抄所引の古今六帖歌と古今六帖拾遺歌」(「皇学館大学紀要」第九輯)、⑤「花鳥余情の性質と所引の古今六帖及び古今六帖拾遺歌」(「源氏物語の探究」昭和四九年 風間書房)、⑥「源氏物語「古註」所収の古今六帖及び古今六帖拾遺歌」(「皇学館論叢」第八卷第六号)。

(7) ①「別本古今六帖の存在について」(「皇学館論叢」第八卷第一号)、②「歌枕名寄所収の古今六帖歌と古今六帖拾遺歌」(「平安文学研究」第五四輯)、③「紫明抄所引の古今六帖について」(「皇学館論叢」第九卷第一号)、④「六花和歌集所引の古今六帖と古今六帖拾遺歌」(「平安文学研究」第五七輯)等。

- (8) 和歌の部が所謂、定家加筆本で五七八の四首分が自筆であることは、待井新一氏「定家小本」私考(上)、「國語と國文学」昭和三十五年(二月号)で既に明らかにされている。
- (9) 『細川家本青文庫叢刊 古今和詩六帖』上・下(昭和五七年、昭和五八年 汲古書院)は現存本中最古の奥書(文禄四年)をもつ伝本であるが、調査の結果、和歌の部と特筆すべき関係は見出だせなかった。
- (10) 前掲注(9)で一五の第三句を「なりのその」としたのは誤記であり、正しくは「なりのそ」である。ここに訂正する。
- (11) 前稿第二節、参照。上条彰次氏は「新勅撰集」読人しらず小考」(『中世和歌文学論叢』所収)で選者定家が上句を万葉歌から、下句を古今六帖歌から採り、合成して一首としたもの、という御見解を示された。
- (12) ④と完全一致するもの<一三三・二九・三二・三三・四九・五五・六四・六八・一一二・一三五
⑤と完全一致するもの<一三三・二〇・二二・七五・七八・九七・一〇六・一〇七・一一五・一一二
- (13) 「源氏釈」と「奥入」(三三)、「宮城学院女子大学日本文学ノート」第一七号)。
- (14) 前稿第二節、参照。
- (15) 『平安和歌歌枕地名索引』を参照させて頂いた。
- (16) 前掲注(2)同論文で田邊氏は「家長は如何なる基準に拠って「しとけな」と断じたのか」という疑義を出された。
- (17) 前掲注(2)同論文より、引用。
- (18) 前掲注(6)同論文。

- (19) 前掲注(6)同論文。
- (20) 前掲注(7)同論文。
- (21) 田林義信氏編、覆刊(昭和五九年 有精堂)。
- (22) 前掲注(2)同論文。
- (23) 片桐洋一氏「歌枕歌ことば辞典」(昭和五八年 角川書店)の「信太森」項を参照させて頂いた。
- (24) 前掲注(6)同論文及び前掲注(7)②同論文。
- (25) 前掲注(7)同論文。
- (26) 前掲注(6)同論文。
- (27) 前掲注(6)同論文。
- (28) 前掲注(6)同書。
- (29) 前掲注(6)同書。
- (30) 前掲注(5)同論文。
- (31) 前掲注(3)同書。
- (32) 『後撰和歌集の研究と資料』(昭和四一年 新生社)。
- (33) 前掲注(6)同書。
- (34) 前掲注(6)同書四八七頁で和歌の部第二句以下と同一である「河海抄」の表記がとりあげられている。
- (35) 前掲注(6)同書四三三頁の記述に拠れば、定家本系統の表記が源氏物語常夏卷本文と一致する。
- (36) 滝本典子氏「古今和歌六帖と万葉集—六帖流布本及び宮内庁書陵部蔵本への仙覚新点流入について—」(『平安文学研究』第四三輯)等。
- (37) ただし現段階では、ここでいう広本が、「袋草紙」に載るような、現行本と比べて大幅に歌数増大している本文であったと直

ちに結論付けることは出来ない。家長の行なつた「校合」作業が具体的にどのようなものであつたかが明らかになることを俟ちたい。

㉘ 生澤喜美恵氏「新勅撰集」の詞書と巻頭歌―藤原定家の撰者意識をめぐって―（『百舌鳥国文』第七号）。

㉙ 大系本頭注に「新勅撰集」恋一卷頭歌を引歌として指摘する。